

第1回 滋賀県社会教育委員会議 概要

〔日 時〕 令和4年7月13日（水）

9:30~12:00

〔会 場〕 大津合同庁舎7-A

【出席委員(委員名簿順)】

城 敬 委員	中澤 成行委員	川端 一 委員	橘 円 委員
藤原 麻美委員	長谷川 毅委員	吉田 尚子委員	藤村 祐子委員
金井 文宏委員	村井孝一郎委員	平尾 香子委員	加藤 芳顕委員
原田 恵実委員	(13名)		

1 開 会

- 教育長挨拶
- 委員自己紹介
- 社会教育委員の職務等について

2 議 事

(1) 議長・副議長の選出について

- 議長に金井文宏委員、副議長に藤村祐子委員を選出

(2) 審議テーマ

「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方について」

- 討議1：令和4年3月の社会教育委員会議の提言と生涯学習課事業について
- 討議2：第4期滋賀県教育振興基本計画の策定に向けて

3 閉 会

- 課長挨拶
- 事務連絡

【配付資料】

資料1：滋賀県社会教育委員名簿 資料2：社会教育委員に係る関係法令等
資料3：審議テーマ、審議の進め方 資料4：令和4年度年間予定概要
資料5：調査・研究対象事業一覧

令和4年度 第1回滋賀県社会教育委員会議 議事概要

1 開会

- 教育長挨拶
- 委員自己紹介
- 社会教育委員の職務について

2 議事

(1) 議事・副議長の選出について(議長に金井文宏委員、副議長に藤村祐子委員を選出)

(2) 審議テーマ

「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方について」

【議長】

それでは早速ですが、議事審議テーマに入らせて頂きたいと思います。

最初に審議全体についてご説明頂きます。今期の審議テーマ並びに今後のスケジュール等について説明をお願いしたいと思います。それでは、事務局からのご説明を宜しく申し上げます。

【事務局】(審議テーマと進め方について)

審議テーマ並びにスケジュールということで、お話させていただきます。その前に資料を順番に見て頂いた中で、「第10期の中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」をご覧頂きたいと思います。生涯学習とか社会教育を巡る現状や課題の中でいくつかのポイントが整理されてあります。その中で、「社会的包摂」「人生100年時代」「マルチステージ」「Society 5.0」「デジタルディバイド」「地域活性化」「子ども、若者の参画」というようなキーワードが出てきております。全国的な流れの視点も大切にしながら、審議テーマを提案させて頂きたいと思います。

資料3の7頁をご覧ください。キーワードとなりました社会的包摂をわかりやすく表現すると「誰一人取り残すことのない社会の実現」です。テーマにつきましては、「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習の在り方について」ということで、ご議論頂けたらと考えております。具体的審議事項につきましては、大きく3点あります。今年の3月に前期の社会教育委員で2年間かけて提言をして頂いています。提言につきましては、後ほど詳しく説明させて頂きますが、その提言を受けて、県において取り組んでいる事業あるいは人材育成についてご議論頂きたいというのが1つです。それから2つ目です。今現在は、第3期の教育振興計画に沿っていろんな事業をしているわけですが、令和6年度より第4期が始まるので、この計画をこれからいろんな分野で、審議をしてもらっている中で、この社会教育委員会議の中でもご意見を頂きながら、少しでもこの計画に反映していきたいと考えております。

実は教育基本計画は、3本の柱がありまして、その中の2つが大きく社会教育に関わる分野になっております。1つが、「社会全体で子どもを育む」という柱、もう1つは、「全ての人が学び続け共に生きるための生涯学習を振興することについて」の柱があります。これらについて今後どうすればいいのかというご意見を頂きたいなというふうに考えております。3つ目が、ポストコロナあるいは、人生100

年と言われる状況の中で、誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習・社会教育がどんな役割を果たすべきかということで、この大きな審議テーマについて最終的にご意見頂きながら、まとめをしていきたいと考えております。

審議方針は、社会教育委員会会議の中で各委員の方のいろんなお立場でご意見を頂きながら、具体的に議論を深めて頂きたいというのが1番のねらいです。その中で、具体的事項の2番目にありますように、第4期の教育振興基本計画にむけて来年の5月くらいに大きな骨子案が決まってくるかと思うのですが、それまでに一旦皆様から頂いたご意見を中間報告として、令和5年の3月までにまとめることによって反映していきたいと考えております。第2回目を2月くらいに予定しておりますので、そのころまでに一旦、中間報告をまとめさせて頂いて、計画の審議に反映できるようなものにしていただけると考えております。

8頁をご覧ください。審議のスケジュールですが、年間2回の会議になりますので、令和4年度につきましては、本日1回目と、2回目につきましては、2月頃をお願いしたいと思っております。この2回目のときに、中間報告(案)を作らせて頂いて、またそこでご意見を頂けるようにしていきたいと思っています。この1回目と2回目の間に、滋賀県の生涯学習・社会教育の事業を調査・研究して頂きながら、今後、委員の皆様と事務局がメール等でやり取りしながらご意見を頂いて、中間報告(案)を作りたいと考えております。

令和5年度に第3回、第4回を実施していきますが、第3回につきましては、第4期の基本計画の策定に向けて大きな方向性が見えてくるかと思っておりますので、その部分を共有をしていきながら、第4回に向けて、この大きなテーマ「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方」について、討議のまとめにしていくという形で、審議のスケジュールを計画しております。ご意見等ありましたら、宜しくお願い致します。以上です。

【議長】

只今の事務局から審議のテーマ、「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方」についての説明がありました。

まず、最初に審議テーマやスケジュールについて、質問やご意見ございましたら、この場でお出し頂きたいと思っております。

よろしいでしょうか。

続きまして、令和2年3月の社会教育委員会会議の提言と主な事業につきまして、説明をして頂きます。それではよろしくお願い致します。

【事務局】(社会教育委員会会議の提言と生涯学習課事業について)

社会教育委員会会議の提言について、ここで皆様と一緒に確認させて頂きますが、その前に青い冊子の「社会教育委員活動のハンドブック」というのがあります。こちらは、県の社会教育委員連絡協議会が作成されました。県および市町の社会教育委員の皆様が約250名程度おられます。社会教育委員としてどのように動いていったらいいのか、いろんな資料が入っていますので、お時間がある時に見て頂けたらと思っております。

例えば、11頁をご覧ください。社会教育委員の職務がまとめてあります。先ほど職務については、

皆様と確認をさせて頂いたのですが、ここに書いてありますとおり、具体的な行動する社会教育委員というのがまとめてありますので、見て頂けたらと思います。

資料の16頁をご覧ください。このハンドブックには、滋賀県社会教育委員の会議で、今まで歴代どんな提言や報告があったかが16頁にまとめてございます。昭和62年の2月以降のテーマが載っています。

では具体的に提言について見て頂きたいと思いますので、先ほどの提言の資料をご覧ください。4頁に審議テーマ、5頁に審議の論点等が載っています。その中でどのような提言を頂いたかということ、8頁に提言が載っております。3つの提言のまず1つ目、「学びを支えるコーディネーター人材の育成が必要である」ことを一言で「つながる」という表現になっております。2つ目の提言、「地域の課題解決につながる社会教育」いわゆる「学びあう」ということが大切であるということです。3つ目が「多様な主体との連携と協働による地域づくり」これを「広げる」という表現で提言を頂いております。特に当課では、提言の1つ目であるコーディネートする人の存在がいかに大切かということを実感しているところがございます。こういったところから提言2から3へ繋げていきたいと考えて、今年度の事業の方も組ませて頂いております。まずこの3つの提言をご理解して頂きまして、当課の事業を見て頂けたらと思います。

資料4の社会教育委員会議の年間予定概要ですが、当課の事業が右側の方に載ってございます。生涯学習課の年間事業が載っています。第1回の会議から第2回に向けて大きな矢印があるかと思うのですが、この大きな矢印が調査・研究の期間になると考えております。

年間を通じて、様々な場面で、生涯学習課の事業を実施しておりますので、ご都合のつく時間に覗いて頂き、ご意見のやり取りができたらと考えております。社会教育委員としての研修会が真ん中の方に2つ載ってございます。県のほうで、社会教育委員連絡協議会と共同でやっております研修会がありますので、ご都合のつくようであれば、ご参加頂けたらと考えております。近畿大会が、9月2日に奈良であります。先ほどの資料で要項もお配りしていますので興味のある方は、ご覧頂きたいと思います。具体的に当課の事業を、いつ、どこで、どのようにするかは、資料の「研修会一覧」がございます。こちらの方をご覧頂いて、参考にして頂けたらと思います。皆様お忙しいと思いますので、全部のご参加は難しいと思うのですが、できるだけ、オンラインでもご覧頂けるような研修会にしていきたいと考えております。社会教育委員の皆様には、メール等で連絡を送らせて頂きますので、可能な範囲で、調査・研究ということで覗いて頂けたらと考えております。

提言の内容、それから生涯学習課の主な事業について説明させて頂きました。

【議長】

社会教育委員会議の提言から生涯学習課の事業についてお話がありました。今後、オンラインでもいいので、委員会に出席して頂く中で徐々に見識を深めていく、あるいは、ご自分のやられていることと関連して時間をかけて考えてもらったらいいのですが、まずは今日、意見交換したいと思います。

今ご説明を受けた事に関して、最初意見が出にくいと思いますが、お近くの方、3人か4人の少人数で5分ほどお時間を取りますので、提言と事業についての感想等お話頂いた後、グループの代表で話された内容について共有したいと思います。

<グループ分け>

<少人数協議（約5分）>

【議長】

皆様方、どうでしょうか。かなり意見交換して頂いたかと思います。各グループからどのような話になったかを簡単に発表して頂きます。

【原田委員】

大学の講義の中でも、提言を振り返って、どうやって提案を出していくのかを学生で考えるということをやっています。その中でも今回のテーマでもある「誰一人取り残すことのない教育」というところで、社会教育に携わる人は常に意識高く情報を得ようとしていると思うのですが、知らない人をどうやって取り入れていくか、学生の中でも課題として挙がっていました。学生の知識では、なかなか発想が浮かばないのでそこを沢山教えて頂きながら学びたいと思います。

【村井委員】

まずは、社会教育委員に若い方がメンバーにいるということが素敵だなと思います。委員は、年配で経験があってというイメージですが、若い方がいて下さるだけでも見方が変わってくるのではないかと思います。提言に関わって、いろんな部分で地域が学校に入っていく、それだけではなく学校が地域に出ていく、そういう交流が必要なのですが、例えば地域が学校に入ってくる場合は、お膳立てするような内容が多く、いろんな企業や団体さんが指導して下さる場合には、上手に進めて下さいます。子どもたちが悩んだり悪戦苦闘したりして授業に臨むことは少なく、主体的な学びを大事にしよう、困ったときはどうすればいいのか相談し合う様な学びにするために、迷える場面も作ることも大事ななということをグループで話していました。もう一つは、学習にも自信がない、友達付き合いにも自信がない、学校生活にもなかなかどうしていいのか、困っている子どももいます。その中で大切なことは、テーマにもあるように誰一人取り残さないためには、学校機関に頼ったり、その学校施設以外にも頼っていくとか、社会全体としてどうしたらいいのか、この辺りも踏み込んで考えていかなければいけないかなという話でした。以上です。

【議長】

深い話をありがとうございました。本当に地域における主体的な学びも、あまりにもお膳立てしすぎるといっても違う。子どもたちが悩んだら、相談し合って学んでいくというプロセスが大事というご意見でした。

私のグループでは、教育大綱にも関連して、地域と学校を結ぶということに加えまして、社会的包摂、そして、積極的に活動に参加しようという人はいいとして、そうでない方が結構おられて、孤独になっている、困っている人たちにどうアプローチしたらいいのかということが話されていました。地域でこんな農業やっている人がいるよ、工場ではこんな働きをしているよというように学校の中の教科だけの勉強だけではなく、「社会に学ぶ」ということから、地域の人たちにどうアプローチしたらいいか、について考えていく必要があると考えました。学びの場で誰一人取り残すことのないというテーマ

は深いなと思いました。以上です。では、川端委員、お願いします。

【川端委員】

私は以前小学校に勤めて、今は保育園で小さな子どもに関わっています。このグループには中学校と高校・高等養護の校長もおられ、それぞれの教育現場、今の子どもたちのしんどい状況について話しました。誰一人取り残すことのない教育、その中で誰に焦点を当てていくかという中で、障害のある子、外国籍の子がいます。また、一生懸命勉強しよう、学ぼうとしている子、学びたいが経済的な理由で、なかなか学ぶ機会に恵まれない背景のある子、そして、医療的ケアの必要な子、そういった子どもたちが安心して学校や保育園に行けるために、保護者が社会で仕事ができるとか、セットで考えていかなければならないと思っています。そういうところで保育園の0歳から高校の18歳の子どものいろんな状況を話したのですが、その範疇の中で終わってしまうと学校教育の話になってしまいますが、社会教育でどういう役割が果たせるかということがこの会議の大きな役割だなと思い、このテーマに関わっていかなければならないと思いました。

【議長】

学校教育と社会教育の連携について具体的にどう考えるかという大切な話をありがとうございました。

【藤原委員】

提言も含めてグループでお話をさせて頂いたのですが、我々社会教育委員の役割として、2回の会議で、もう少し我々が主体的に関わってまとめを作り上げる所までの責任をどうしたら果たしていけるのかという話をしました。なかなか会議の場で皆の意見をすり合わせていくのが難しいので、事前にZoomとかを活用したり、もう少し細かいワーキンググループみたいな形を取ったりですとか、フラットな意見交換ができる場面があったらいいかなと思いました。地域を土台に活動をしている方々と学校現場の方々と学識経験者の方々と入り混じって、それぞれの委員の発言から、いろんな発見が出来たり、そういう話し合いの場が持てたらいいのではというお話をしておりました。

今回、大学生が委員として入って頂いているということで、是非そういう活発な交流ができるかなと思っております。

【議長】

ありがとうございました。昨年度委員をされていた経験から、特に進め方、ワーキンググループの形だとか、あるいは学校・地域・学識経験者が入り混じった方がいいとか、これから進行する上での論点を事務局と一緒に考えたいと思います。ありがとうございました。

【長谷川委員】

こちらは、私が初めてということで、テーマそのものより、進め方についていろいろお聞きしていました。2回の会議でこれができるのかなという驚きというか、今後不安があったのですが、Zoomを活用した話し合いの場とかが以前もあったということで安心していただいております。前回も現場

の意見を十分反映した提言であったということで、私も会議で積極的に意見を出していかなければと感じたところです。

【議長】

ありがとうございました。現場に行って、現場の方々を交えて考えるという、アクティブなワーキングというよい機会を是非持ってもらえたらいいと思います。どうもありがとうございました。皆様方の貴重なご意見を頂きました。

引き続き、全体の中でお話をして頂きたいと思います。委員の皆様のそれぞれのお立場とか、現場で取り組まれていること、こういうことを考えてみたなど、ご自由に話し合ってもらえればと思います。

【藤原委員】

先ほど原田委員がおっしゃって頂いた大学の講義の中で提案を考えたとおっしゃっていたのですが、どんな内容か詳しくお聞かせ頂けたらと思います。

【原田委員】

提案というか実際にどういう風実践していくか具体的な講義だったのですが、学生が考えるというところで、スマホとか SNS を使った情報発信だとか家庭教育支援の必要性についての意見が多かったという印象があります。SNS とか、LINE の活用をしていくといいのかなというのが、主な学生の意見でした。

【議長】

ありがとうございます。大学の授業の中で話し合わなければならないことがわかりました。他にご意見はございますか。

川端委員から学校教育でも社会的包摂のような取り組みが必要というお話があったと思うのですが、村井委員の方からも学校で主体的対話的な学びを作っていく、社会に開かれた教育をしていくことが必要とされるという発言がありました。我々社会教育が地域に対してどう関わっていったらいいのか、何かご意見はないでしょうか。

【川端委員】

今回、社会教育委員をさせて頂く機会を頂いて、自分のこれまでを振り返ったときに、生涯学習課の中で生涯学習を進めていかなければならないという思いで仕事を進めていった時期もありました。それから学校の教員として学校教育を担いながら社会教育とのつなぎをどう確立できるかということも考えた時期もありました。今回、自分の今の生活の中で社会教育とか生涯学習をどれだけ意識して生きているのかなと思ったときに、申し訳ないのですが、あまり考えなくて日々を過ごしている自分があるな、でも全く社会教育・生涯学習が自分の生活や仕事に縁はないのかということやはりそうじゃない。今回、保育園の運営に関わって、保育園はこんなにたいへんで、こういうことを知っていないとできないということを研修で聞かせて頂ける機会がありました。今こういう立場で聞かせてもらい、これも社会教育であり、自分の今の生涯学習なのだと思いました。私だけでなく、多くの県民の方は、学校教育

という言葉は浸透しているし、意識していますが、日常において、社会教育・生涯学習をどれだけ意識しているのかという私のような人が多いのかなと思います。長年、私も関わってきた者でいながら、今そんなに意識していない生活をしている自分があるのも、まして積極的に研修に来られない人はどうなるかというのと、同じレベルになっている自分があります。だけど、全く学びがないまま、これから後、自分の人生を過ごしたいかという、そうではないので、社会教育・生涯学習という言葉を知る必要はないが、生きていく上では常に学び続けていかなければならないし、自分が人生をより豊かにしていかなければならない。ひいては、それが社会・地域・子どものために役に立つ、またそれが自分の役に立つ、そういう実感が沸く仕掛けが考えられたらいいなと思います。結果的にそれが社会教育・生涯学習であったと言えるようなそういう仕掛けをみんなで一緒に考えられたらいいなと思います。

【議長】

社会教育のあり方について率直な意見をいただきました。確かに普段、社会教育を意識するかというと少ないのではないのでしょうか。私は NPO をやっているの、そこでいろんな方と話し合っって経験学習をするのですが、確かに、「社会教育」ということで普段から意識してはいないと思いました。ありがとうございました。

橘委員いかがでしょうか。

【橘委員】

PTA の保護者さんは意識していないと思います。PTA は社会教育関係団体と位置付けられていますが、昨今 PTA 離れが言われている中で、具体的な事業のやり繰りとか、役員のなり手がどうだとか、大きな組織に呼ばれてしかたなく行くことが個人的に不都合だということをいろんな理由をつけて、PTA をノ一といわれる方が増えてきました。そもそも私たちが何のために集まっているのかという意義を考えたときに、親が子どもの為ではなく、親が人として成長することが、結果的に子どもの成長に寄与しているということ、自分の成長を自分で保障していくことであるのだという理念の部分の伝達する機会がない、もしくはそのチャンスを生かしてこなかったということの結末ではないかな、というふうに思っております。それは各学校の PTA に担わされた責任でもあり、市や区や県や日本 PTA の大きな組織が果たすべき役割は広いものを伝えなければいけないが、そこが抜け落ちていたのかなとも思いました。一つ一つの事業を熱心にやることに力を注ぐあまり、足元が疎かになっていたのかなとも思います。理念では、親が自分を磨くというライフスタイルを確立していくことというのは本当に社会教育の根幹そのものであるというふうに思います。でも今それが薄いので、研修しましょうと言っても何のために研修しなければいけないか、説明の部分から伝えていけないといけないという苦しさはあるのですが。

【議長】

本当に目の前の事業に集中するあまり PTA という社会教育関係団体、組織の中でどう成長していくとか保護者さんの社会的な取組みとしてどうなのかとか広い観点で活動の意味を確認しなければと思います。

吉田委員はどうでしょうか。

【吉田委員】

私は前年度社会教育委員をさせて頂いて初めて、自分がやっていることは社会教育だったのだと気づかされたことが大きかったと思います。学びの中で思ったことは、社会教育というのは、自分の中で社会を知っていくことであり、社会に繋がっていくことなのだと思います。今までの自分の活動の中では、自分が必要だなと思うことを作ることであったり、学校の運営に疑問を言っていくことであったり、自分の思うことを率直にやってきた結果、いろんな活動であったり、意義であったりになってきました。今回の誰一人取り残すことのないというところからは、しんどさとして共通認識を持たれている方々、先ほどのお話にもありました障害を持っておられる方、外国籍のお子さんを想像される方々がおられると思うのですが、そこから見落とされてしまう方々を思います。社会教育を意識していない方々という話題が出ましたが、意識していなくてもそういうふう生きてきたという方もたくさんいらっしゃる。つまり社会と繋がっているということが大事で、意識してもしなくてもよくて、知らないという方々には知っていくというところのアクションが必要なのではないかとということではないかと思っています。そんなこと考えてもいなかったという方にそれはこういうことなのですよという言葉の意味を与えることで、私がおもちゃをやっていたことはこういうことだったと目を開かれて、今後活動をしていくとか、積極的なところに移っていかれる方が沢山おられるのではないかと、そういうところにもアプローチするのが、今回の審議のもうひとつの意味ではないかと思っています。しんどさとそこからも見落とされてしまう人、表面上は大丈夫な方々に対してどう広くやっていくのかなという視点が必要だと思えます。川端委員がおっしゃった実感の沸くような仕掛けについて前期の審議の中でも話題が出ていました。どういうふうにもっと知らせていく仕組みを作るのかという議論があったのかなと思います。継続して考えていく課題だと思います。

【議長】

ありがとうございました。昨年度に引き続いて問題視されて、意識していく。もちろん意識しなくても社会活動に関わっておられる方はそれでいいのですが、全然社会活動をしていないし、そういう領域があることを知らない方にアプローチすることが大事だと思います。昨年度、いろんな地域を回って、滋賀県でこれだけいろんな活動があると分かったのですが、原田委員がおっしゃったように、SNSとか気軽にアプローチしやすい感じで、毎回毎回、こんなことがあったよという交流の姿が見えるような仕組みがあった方がいいかもしれないですね。それと、「あなたがやっていることは、社会教育で、こんな可能性があるんだよ」ということも、伝えていきたいですね。

ありがとうございました。いろんな観点でお話して頂いて、全体の委員に発言の場があるので、全員に発言してもらおうと思っていますが、あと、企業人という立場から平尾委員、ご意見を宜しく願います。

【平尾委員】

一般企業でなかなか子どもさんたちに接触する機会は少ないのですが、私たち企業が学校に寄せて頂くと、受け入れて下さる学校がかなり多く、私たちもやりがいを持ちます。子どもさんたちも学校では学べない知識とかを学んで頂いたと思います。教育と言ってやっきになっているわけではなく、将来担ってくれる子どもさんたちの何か手助けをとるという感じです。前日も当社の代表が、ある中学校さん

で職場体験の話を見せてもらったということがありました。いろいろな取組もやっていますが、なかなかコロナの影響で行けないとか、お客様との兼ね合いでセーブしていたのですが、緩和されたときには、いろんなことをやりたいなと思っています。例えば、防犯パトロールとか、滋賀県下に店舗がございますのでパトロールの車を設置しております、生徒さんが帰ってこられる時間帯に全域は行けないのですが、当番を組んで行ったりさせてもらっています。私も一母であり、社会との繋がりをどれだけできているのか。「お帰り」「ただいま」と言い合える地域なのですが、ちょっと離れて立ち当番すると、知らない人に声をかけてもらっても無視されたりすることもあります。私は、挨拶はすごく大事だと思って、挨拶を続けていると、挨拶してくれる人も増えて、やる側も続けて行かなければいけない、あきらめてはいけないと思いました。あと、教育をやろうという立場ですが、子どもさんたちがどう感じているのかなというのも機会があれば聞いてみるのもいいのかなと思います。私たちだけの押し付けだけではなく、何か感じてくれたらいいなと思います。以上です。

【議長】

パトロールの車も出したり、挨拶をしたりで、継続して続けられているのはすごいなと思いました。ありがとうございました。村井委員、人権の観点で何かご意見ございますでしょうか。

【村井委員】

教室で考えたときに、何をイメージするかというと、この子のために具体的にこの子をどうしたらいいのか、どういう状態なのか、ただ担任とその子だけの関係では、担任も他の子を見たりするので、やはり個人だけでなく、学年として、学校全体として見ていくということは大事かなと思います。また、地域との関わりで、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーと連携を図るということで、教員だけで解決しようとしても解決できないことが事実としてあって、一杯一杯になってしまっていて、それで逆に教師が潰れてしまっただけではならないので、連携して、困ったときには困ったと言えるような形を作っていきたい。子どもや保護者が困ったと言えるような、教員もそれができるような形が大事かなと思います。実際にはアドバイスがストレスになることもあります。教員仲間で言うと、困っていることを先輩に相談すると、「こうやったらいい」と、わかっているけどできないから困っているという部分があって、これは子どもにも言えることではないかなと思います。このままではいけないけど、どうしたらいいかわからない、わからなかったら本人に聞いた方がいいと思ってしまうが、どういう風に整理つけたらいいかわからない。最終私たちが思っているのは、少なくともこの子に関わってくれた人がいるのだという、解決はできないが、限られた1年間で正解は得られなかったが、この状態の子を次に引き継いでいく。学校を卒業してしまうが、その子の人生は終わりではない。私たちは6年間、3年間という限られた時間の中で1つの通過点になればいいかなということを思います。教員も親なので、自分の子ができているかという不安があるので、お互いに理解し合えるような関係でありたいなと思います。

【議長】

ありがとうございます。より具体的なイメージで学校現場での話をして頂きました。我々も困ったという相談を受けたら、ああしたらいい、こうしたらいいと言いがちなのですが、まずは傾聴するというのも大事かもしれません。解決できないことでも関わってきた、そして次につなぐということが大

事だと村井委員よりお話をいただきました。ありがとうございました。〈5分間休憩〉

【議長】

それでは、後半を始めたいと思います。

続きまして、第4期滋賀県教育振興基本計画の策定に向けて説明をして頂きます。

【事務局】

第3期滋賀県教育振興基本計画の策定という資料をご覧ください。3頁に、計画期間は、2019年度（令和元年度）から2023年度（令和5年度）までの5年間となっています。第4期の今後の策定に向けては、令和6年度から5年間という形になっております。それから、目次の後の2頁目に基本目標とサブテーマというのがあります。「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり～人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育～」ということで、基本計画を進めております。5頁に、柱の1つ目は、「子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む」、これは主に学校教育と家庭教育にも一部関わってくるような柱として、計画があります。それから柱2「社会全体で支え合い、子どもを育む」これが、社会教育の分野に入ってくるかなと考えております。こちらにつきましても、キーワードとしては、家庭教育という部門、それから地域と学校との連携協働活動であること、さらには福祉部門と教育委員会と学校との連携強化になってきます。3つ目の柱ですが、「すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する」とございます。こちらにつきましても、人生100年時代を見据えたライフサイクルということで、基本的には生涯に渡って、主体的に学びを進めていくということ、その学びが課題解決のための活動になっていくということです。

柱が3つある中で、特にこの柱の2と3につきましても、来期に向けて、さらにどのようなものが必要かということ議論して頂けるとありがたいと思います。そのあと、詳しいことが載っておりますので、時間のある時に見て頂けたらと思います。

22頁の一番下に（3）滋賀ならではの学習の推進とあります。琵琶湖に代表される豊かな自然、環境学習についても出ておりますし、23頁の（4）スポーツに取り組む機会づくり、それから24頁の（5）読書活動が出ておりますが、こちらのほうもご意見を聞けたらと思います。当課の事業の中にも、特に読書活動の取り組みも今後も続けていきたいのでご意見を頂けたらと考えております。

先ほどの次第の資料、最後の頁をご覧くださいと思います。社会教育委員会議の中で調査・研究対象事業の一覧となっています。討議頂く内容で、社会教育委員会議の中で3つの提言を縦の欄に並べています。滋賀県教育委員会の振興計画、柱の2と3は、横軸の方に2つ並べています。当課の事業も提言を受けまして、それぞれの事業がどこに当たるのかというのを整理しています。例えば提言1「学びを支えるコーディネーターの人材育成」に関して、特に子どもを育む分野、柱2につきましても、①と②の研修会等、項目を入れさせて頂いております。このように見て頂きながら、調査・研究で特にご自分で興味のある分野を選んで調査・研究の予定を入れて頂きたいです。折々に要項等送らせて頂きますので、主旨等はそのときにご確認頂きます。

右下の項目を見て頂きたいのですが、※印が2つ載っています。これについては、近畿地区の社会教育研究大会が9月2日にあります。全国大会が今年は、広島であります。参考までに入れさせて頂いております。この近畿地区の大会につきましては、今年は奈良県なのですが、来年は滋賀県が近畿大会の会場

になる予定です。是非この1年、滋賀県の取り組みを委員の皆様や市町社会教育委員の皆様、いろんな方々が共有しながら、来年は社会教育について琵琶湖から発信していけるような大会にできるといいなど考えております。そういった部分でもお知恵を頂けるとありがたいと考えております。

以上、計画策定に向けての説明とさせていただきます。

【議長】

今回、委員になられた方は、教育振興基本計画について、あるいは、近畿地区の社会教育研究大会の滋賀県での開催など取り組む価値のある内容が一杯あります。10頁に今年度の研修会等整理して頂いているので、オンラインでも参加できるので関心のあるところには是非参加して頂きたいです。これらの研修会等は、事後に報告という形で議事録のようなものは作成されていますか。

【事務局】

報告という形で、簡単にまとめるということはしています。

【議長】

今年度、こんなに多くの事業は初めての委員にとっては、理解が難しい部分もあるので、出来れば、オンラインでも出られない方もいるので、報告という形でまとめて頂くといいかと思えます。

【事務局】

それぞれの研修会とか事業は、滋賀県の生涯学習情報提供システム、「におねっと」に報告という形で載せているので、そちらの方をご覧頂けたらと思います。

【議長】

ありがとうございます。ということで、後半、教育振興基本計画、生涯学習課の事業・研修会についてご意見、ご感想を頂ければと思います。それぞれのお立場で実践されている取組や活動について情報交換し、審議を進めていきたいと思えます。前半でもかなりご意見を頂いているのですが、誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた学びとは、人生100年時代にどんなことが求められるのか、さらに学びを生かす具体的な例はどうか、基本計画に必要な内容、新しい研修の提案などご自由に発言して頂きたいのですが、皆様の積極的なご発言を宜しくお願い致します。

中澤委員、高校の立場で地域と学校の関わりとかについて何かご意見いただけますか。

【中澤委員】

私は教頭時代は長浜北高校で4年間、校長になりまして能登川高校で2年間、学校運営協議会があるコミュニティースクールで勤務してきました。生徒たちが卒業後に地域に戻ってきてほしい、そういう思いでやっています。地域に戻ってきてもらうには、地域のことを好きになってもらわないといけない。地域を好きになってもらうには地域を知ってもらう。ネットでも調べられますが、それだけでは、本当の意味で地域を知ることにならないので、生徒を地域に送り込もうということで、地域の様々な行事に参加してもらっています。理想は参画なのですが、参画まではいきません。参加で十分だ

と思っています。参加から参画に変わればいいですね。まずは参加からということで、いろんな事業に生徒を送り込みました。事後のアンケートとしても「非常によい経験ができた、もっと地域を知りたいと思うようになった」と、生徒は付度しますけれど、そういういい結果が出ました。それを差し引いても、我ながらいい貢献ができたなどと喜んでいきます。今、学校評議員会に学校評価して頂くことがありますが、学校運営協議会に切り替えていこうとしています。今後ますます、コミュニティースクールが必要になってくるというか、その考え方が大事になってくると思います。

【議長】

ありがとうございます。本当に早い時期から地域・社会に開かれた学校ということで、高校生が地域の行事に出かけるという形で相互交流するという心強い実践について話して頂きました。そういう中から地域を知り、地域を愛し、未来につないで地域のサポーターになっていくということだと思えます。高校に続いて中学の方も、城委員、お願い致します。

【城委員】

今の中学校には今年赴任したところですので、あまり具体的なことが申し上げられないかもしれませんが、昨年度から、本校ではボランティア部という部活動が立ち上がり活動しております。生徒の数はそれほど多くありません。10数名程度ですが、地域コーディネーターの方と共に、地域への行事に積極的に参画までは難しいのですが、まずは、市が主催されている行事のお手伝いに参加する、地域のまちづくりセンターのお手伝いにも参加していくというようなことで、今は地域に出ていくような取り組みをしています。これは、私がいた学校の例ではないのですが、子どもたちを積極的に地域行事に参加させていく中で、荒れていた学校が次第に落ち着きを取り戻していったという事例があります。地域の方に認めてもらったり、お礼を述べてもらったりということで、子どもたち一人ひとりの自尊感情や自己肯定感が高まる中で気持ちも落ち着いていったのだろうなというふうに感じております。こういうことが大事かと思えます。そして、子どもにとっては、義務教育でいいますと、小学校から中学校まで9年間ございますが、年齢が低い間は何となく体感で知っていく事柄が多いのではないかと思います。やがて中学生くらいになって、地域へ出ていくとか、昨年本校2年生ですと、地域学習で地元の歴史や文化的施設だとか自然というようなものを学んでいく中で、自分たちが住んでいる所にはこういう人たちがいて、こういう素晴らしいものがあるのだなと知識としても身に付けていく。その中で、郷土愛とか、社会の中での一員としての自分のポジションを実感していったように感じています。最近ニュースになっているような事件を見ておきますと、社会的に孤立しておられる方が身の回りの多くの人を巻き込んでしまうということが連日報道されています。やはり地域コミュニティーの必要性というものを感じます。現実に保護者も孤立しておられる家庭が多いなと実感として感じております。

【議長】

ありがとうございます。地域で子どもたちを育んでもらうという実践のお話を聞かせていただきました。その中で学校の中だけでは、なかなか得られない自尊感情を地域の人に育んでもらう、そして社会的孤立を防ぐという、「誰一人取り残さない」というところにも踏み込んだご意見でした。ありがと

うございました。それでは、加藤委員から、誰一人取り残さないという分野からご意見をお聞かせください。

【加藤委員】

滋賀県社会福祉協議会では、子ども食堂の取り組みを沢山しています。地域の方が、月何回か、皆で一緒にごはんを食べましょうということでお昼ご飯や晩ご飯を皆で一緒に集まって食べて、ついでに一緒に勉強するというようなことをしています。当初、始めたときに、家族で一緒に食べれない、一人でご飯食べている子がいるので、地域でなんとかしようという流れでできました。しかし、そうすることで、この子は一人でご飯食べているのだとか、経済的にあまり宜しくないと特定されることに繋がっていくのではないかとということもあったので、地域の誰が来てもいいよというすべての子どもの居場所になってきました。地域の方も住民の方も子どもと一緒に関われる機関として、滋賀県中で広がってきている活動となってきています。誰一人取り残さないという話、これまでもありましたが、対象者を絞ってしまうとさっきみたいなことになってしまうので、本当に地域の方々が子どもたちに対して優しい眼差しを届け続ける中でふらっと来て地域の方と話すというのがこの活動の主なねらいだと思います。自分たちの地域に子ども食堂ってあったよねということを地域の魅力として感じ、子どもたちが大きくなって、またそういう活動に関わっていくという、いい循環ができていくのかなと思いました。

【議長】

ありがとうございました。子ども食堂から「みんなの食堂」へという実践報告をありがとうございました。

では、長谷川委員より、滋賀県において図書館が知識だけでなく情報教育の場であったり、交流の場であったり、実践あるいは今回のご意見など、宜しくお願いします。

【長谷川委員】

私の考えで申し上げますと、必ずしも図書館イコール本だけではないと思います。本だけでなく様々な知識や情報をいかに提供していくのが重要な部分だと思っております。ただ、読書ということにつきましても、どんな読書であれば、よりよい人生を送れるか、どんな読書が必要か、具体的に言っていかなければと思っております。図書館につきましては、名刺交換させて頂いた名刺の裏を見て頂くと、日野町立図書館の目指すものの中に一切読書ということが書かれておりません。広い意味で図書館の役割ということで、4点書かせて頂いています。1点目は、よりよい暮らしを実現する、2点目は、地域文化を創造する、3点目は、学びのコミュニティーをつくる、4点目は、生きる力を育む、です。図書館としての宣言ではございますが、住民の方々との協働で実現できるものです。必ずしも読書に限らず、広い意味で図書館の役割を広げていきたいと思っております。

【議長】

ありがとうございます。読書のあり方を考え、それを通じて日野町立図書館が地域に対して取り組まれていることを4点にまとめていただきました。これらが、地域への社会教育活動そのものだと思います。

われます。

皆様から多様なご意見を頂戴しました。まさにそれぞれが社会教育そのものなのだと思います。県内の様々な方が成長の機会を自ら選んでいけるようなプラットフォームを作るというのが重要かもしれません。限られた時間の中で、いろんなご意見を語って頂き、ありがとうございました。我々は皆さんの意見を受け取りました。第1回の会合の成果をまとめていきたいと思えます。それでは、時間も迫ってまいりましたので本日の協議を終了させていただきます。本日の審議を踏まえ、事務局と今後のまとめ方についても協議させて頂き、また委員の皆様には連絡させていただきます。第1回目の協議、本当にありがとうございました。

3 閉会